

お客さま 各位

東山口信用金庫

口座開設されるお客さまへのお願い

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融(以下、マネロン等)とは、犯罪や不当な取引で得た資金を正当な取引で得たように見せかけたり、多数の金融機関を転々とさせることで、資金の出所をわからなくしたりする行為や、テロの実行支援等を目的としてテロリスト等に資金を渡す行為、及び核兵器等の大量破壊兵器の拡散に関与する者へ資金を渡す行為をさします。

近年、国際的にマネロン等対策への取組の重要性が高まっています。また国内においても、特殊詐欺等の金融犯罪が増加していることを受け、信用金庫等金融機関もマネロン等対策に取り組んでいます。

こうした中、当金庫では口座開設されるお客さまに下記事項について、お願いをしております。マネロン等対策および金融犯罪の未然防止のため、また皆さまの預金や資産を守るために、必要な取り組みであることをご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

記

1 口座開設は近くの本支店にてお手続きください

口座開設は、ご自宅やお勤め先の近くの本支店にてお手続きください。口座開設時には「取引を行う目的」や「職業・事業内容」など、いろいろとお伺いさせていただきます。なお、場合によっては口座開設をお断りさせていただくことがあります。また、口座開設後「目的外の利用」等があった場合、調査・確認させていただき、お取引を一部制限させていただく場合もあります。

2 複数口座の開設はご遠慮ください

お客さまお一人につき原則1口座とさせていただきます。既に当金庫で口座をお持ちの方はそちらの口座をご利用ください。

3 口座の譲渡や第三者の利用は禁止されています

普通預金規程より、口座の譲渡や第三者に利用させることは禁止されております。口座の譲渡や第三者の利用を目的とした口座開設は固くお断りさせていただきます。なお、これらの行為は犯罪となり得ます(犯罪収益移転防止法違反、詐欺罪など)。

4 口座開設申し込みに係る関係書類はすべての事項にご記入ください

口座開設申し込みに係る関係書類は、すべての事項についてご記入ください。なお、申込手続きやご申告について、ご協力いただけない等、場合によっては口座開設をお断りさせていただくことがあります。

5 口座開設時の「キャッシュカード発行」および「インターネットバンキング契約」について制限させていただきます場合があります

「キャッシュカード発行」および「インターネットバンキング契約」は、口座のご利用実績を確認させていただいたうえで、お取り扱いさせていただく場合があります。

6 お客さま情報の確認に関するご協力をお願い

口座開設後、定期的にお客さまの情報を調査・確認させていただいております。調査・確認の内容やご協力いただけない場合等については、お取引を一部制限したり、お取引をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

7 外国籍のお客さま情報の確認に関するご協力をお願い

外国籍のお客さまについては、在留資格や在留期限の確認をさせていただいております。在留資格や在留期限の更新をされた場合は当金庫へお届けください。また、帰国の際は口座解約の手続きをしてください。確認内容やご協力いただけない場合等については、お取引を一部制限したり、お取引をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

以上